

JAPAN URBAN DESIGN
INSTITUTE

都市環境デザイン会議

東京都文京区本郷2-35-10
本郷瀬川ビル TEL 03-3812-6664
TELEPHONE 03-3812-6664
FACSIMILE 03-3812-6828

JUDI

093

20.JULY
2007

特集 都市の安全と環境デザイン

発行者:都市環境デザイン会議 広報・出版委員会

●特集:「都市の安全と環境デザイン」

1. 街角防災広場	1
2. 災害とサイン	2
3. 防災タワー	5
4. 自主防災活動とコミュニティの抱える 課題	8
5. 東京の災害活動	10
6. 青色防犯灯と景観	13
●ブロック活動報告	15
●編集後記	18

特集: 都市の安全と環境デザイン

特集

1

街角防災広場

中嶋 猛夫

NAKAJIMA TAKEO

女子美術大学

広報委員

1. はじめに

平成7年(1995年)に阪神淡路大震災が発生し神戸は大惨事となり私は現代都市の脆弱さに強いショックを受けました。

それ以来、災害に対する社会的に意義のある仕事を環境デザイナーとして提案出来ないかと思考していました。

平成9年に相模原市から「新設の公民館に時計モニュメント」のコンペ依頼があり応募しました。

他の応募作品の多くは従来よく見る彫刻に時計を付けたものでしたが、私は彫刻家ではありませんので「防災機能付き時計塔と街角防災広場」を提案し、市の担当者や地域住民にも賛同を得て実施に至りました。

2. 街角防災広場

大型の地震や台風などが来襲し地域のインフラがストップするような場合に、地域の住民が遠くの防災公園でなく家の近くの街角に、災害情報や水や電気、照明、医療品、食料品ほかの緊急時に必要な諸々があれば便利で助かると考え、近隣の住民が集まり助け合う広場を提案した。

現在の防災公園は何kmも離れていたりするし、大部分の住民は家が全壊する人より半壊や一部損壊が多いので、自宅を離れない人の為にも近くの街角防災広場は有効である。

3. 防災機能付き時計塔

街角防災広場にはランドマークとして時計塔を中心に設置し、災害時に必要な機能を時計塔に入れ込むことを考案しました。

具体的にはソーラーパネルと風車による発電とそのパワーを蓄電池に貯めて照明灯と時計を常時作動させ、非常時にはスピーカーと表示パネルによりサイレンや防災情報を流し、CCDカメラやPCを内蔵し防災センターと双方向の情報交換が可能で、胴体内には救護品、医療品、保存食などを備蓄して、非常用コンセントや水道栓があり地下の大型水槽と繋がる複合機能とシステムであり、平時は防犯タワーで非常時は防災タワーとなるもので、特許申請をした。

実際に設置された物は小予算から最低限の機能のみとなつたが、1999年のグッドデザインのソーシャルユース部門に選定された。



防災タワーと広場

災害とサイン

太田 幸夫

OTA YUKIO

多摩美術大学

1 新非常口サイン:連続ビル火災が引き金

新非常口サインのリ・デザインは、千日デパート（大阪 1972）と大洋デパート（熊本 1973）で連続発生したビル火災が動機となった。それぞれ100人以上が亡くなる惨事となって、国会でも取りあげられ、非常口を示す避難誘導サインが有効に機能しなかったのではないかと問題になった。確かにそれまでの漢字3文字による”非常口”表示は寸法も小さく、煙によって見えなくなる可能性もあったので、消防法を改正して3文字が巨大化した。その結果、あまりに暴力的な姿に世間はショックを受け物議をかもした。

文字表記のサインは学習が不可欠で子供や外国人には分からない。”常”のような画数の多い文字は、遠目にはつぶれて判読できない。そのため、漢字に代わってピクトグラムによる視覚的なサインデザインの必要性は、そのころ当局関係者の中で強く意識されていた。

産官学合同の委員会がつくられ、筆者も呼ばれて出席。非常口サインのピクトグラム化に関する技術面などに話題があり、デザイン費用となると、わずかな実費すらお金の出るところがなかった。国サイドは自ら予算化せず、工業会に費用負担を依頼し工業会は断る、そういう時代状況であった。

急いで大型化した文字だけの非常口サインは、商環境や劇場のイメージをこわし、病院では患者の安眠を妨害するといったクレームの集中砲火をあびて後退する。それに代わって1982年から、現行ピクトグラムによる新非常口サインが登場した。

2 新非常口サインのデザイン

新非常口サインのピクトグラムは1979年3月、一般公募により集まった3337点の中から、見え方のテスト、デザイン審査、心理テスト、煙の中での見え方の実験などを重ねて、入選1点（小谷松敏文）に絞り、デザインの修正（太田幸夫、鎌田経世ほか）を加えて完成した（図1）。図2は修正前のオリジナル。デザイン修正のバリエーションは60点余りにも及んでおり、形の単純化の程度やスピード感の違いなど様々。

その中から3点（図2.3.4）を選びだし、避難誘導システム分科会（田辺隆治委員長）にかけたところ「図3に図2の足先の影をつけてほしい」との注文。その意向に沿うべく努力したのが図1であるが、単に図3の足先に影をつけただけでは、左の壁の影に近づきすぎてしまう。かといって足の角度を変える

だけでは、全体のバランスがこわれてしまう。人体全体を頭まで含めて微妙に調整して図1をつくった。その辺のわずかな違いをおわかりいただけるだろうか。



図1 新非常口サインのピクトグラム



図2



図3



図4

3 ISOへ提案・日ソ対決

自治省（当時）消防庁は1980年6月、科学テストによる比較実験結果をすべて英訳して、完成したピクトグラムと一緒にISO（国際標準化機構）に提出した。ところがISOでは各国の非常口サイン案を検討した結果、ソ連のデザイン（図5）を国際規格案として決めていた。

数年の審議を経てソ連案一つに絞っていたところへ、日本から遅れて新しいデザイン案が持ち込まれたので、ソ連は怒って日本政府に抗議文を送りつけてきた。太田は政府に代わって、ソ連案のデザイン上の問題点を指摘。朝日新聞と毎日新聞は社会面トップ6段抜きで、”日ソ対決”とか”日欧戦争”と謳ってスクープした。

1982年1月、西ベルリンで開かれた第7回ISO/TC21/SC1（消防関係の用語とサイン・シンボル部会）で日本案は高く評価され、「優れた案を提出されたことに感謝する。遅れた案でも良い案は検討に値する」という議長の特別コメントが記録された。視認性のテストでは、通常照明下で約2割、煙の中では約1割、日本案の方がソ連案よりも良い結果を得ている（神忠久氏・自治省消防研究所）。

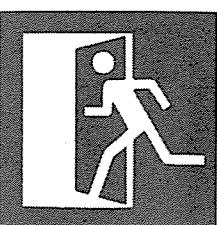


図5 ソ連のデザイン

1982年4月のロンドン会議では、ソ連が自分たちの案を降ろした。それ以降の審議は日本案一本に絞られ、1987年に日本のデザインは国際規格となった。

4 避難誘導サインシステム: デザイン統一の必要性

1995年、死者6400人、負傷者4万人という未曾有の大災害となった阪神・淡路大震災を契機に、東京都をはじめ全国の自治体は震災対策の再構築を進めている。しかし一口に震災対策といっても地震に強い都市構造への転換やライフライン施設の強化などハーフ面の整備から、緊急時の水や食料の確保、医療体制の整備など避難体制のソフト面の整備まで、必要な対策は多方面におよび、時間的、予算的、早期の十分な災害対策の実現は困難を極めている。

一方、大地震はいつ起きるか予測できないため、地震に強い都市づくりとあわせて、緊急時の避難場所や避難路の所在をわかりやすくし、住民が迅速かつ的確に避難できる避難場所表示サインおよび誘導サインの整備が急務となっている。

総務省消防庁では1998年以来、大規模災害時などの初動対策において、避難対策が極めて重要であるとの認識により、消防庁調査研究会において避難誘導のあり方の研究を進めてきた。2001年6月には、同消防庁内に設置された「避難標識に関する調査検討委員会」(梶秀樹委員長)が、「避難に係る場所等を明示する標識のあり方」と題した報告書をまとめている。

報告書は避難標識に盛り込む内容として、地図による位置や場所の表示、矢印による避難場所の方向、避難場所までの距離、避難場所の名称、避難場所の規模表示などをあげている。さらに同報告書は、全国に設置されている4万6000基を超える標識の仕様、デザインが自治体ごとに異なり、統一されていない現状を指摘。すでに世界標準となっている非常口サインと同様に、「人型」を中心と



図6 広域避難場所ピクトグラム

した統一デザインを検討することを要望。経済産業省は、国土交通省所轄の「一般案内用図記号検討委員会」において「広域避難場所」表示サインとしてすでに選定していたあたらしいピクトグラム(図6)を2002年3月2日、国家規格(JIS)に制定した。

5 広域避難場所表示サイン

この広域避難場所表示ピクトグラムは、防災情報機構NPO法人の要請を受けて、屋内と屋外の避難にかかる統一的イメージを図るために、太田幸夫がデザインしたものである。防災情報機構では、八省庁を含む防災関係機関に広く呼びかけて、1999年1月2日に設置した「災害時避難誘導標識調査会」(石原信雄会長)で検討。このピクトグラムを「避難場所表示マーク」と決定して関係各方面に提案している。

国土交通省では2001年3月に「広域避難場所」図記号として従来広く使用してきた「緑十字」の図記号に替えてこの新しいピクトグラムを採用。さらに総務省消防庁も府内に設置した検討委員会の提言を受け、2001年6月に「避難場所」ピクトグラムとして推奨したものである。

防災基本計画では、住民に対する避難場所や避難路等に関する情報の提供は、地方公共団体が行うものと定められている。そこで避難場所の表示や避難場所標識は各市町村がそれぞれ行ってきた。

ところが、道路標識等と違って、避難標識には、その図記号、設置仕様の規定がなかったことから、全国各地で多種多様な図記号やデザインの標識が混在しており、住民や通行人、または滞在外国人の安全確保の観点から、避難場所標識のあり方を検討することが急務となっていた。

従来広く使われてきた「緑十字」標識に関しては、「緑十字」が必ずしも「安全」という概念で用いられず、アラブ地域では「十字」は禁忌とされ、否定されている图形であることから、速やかな改善が各方面から要請されていた。JIS化により、屋内外で統一的なイメージをもつピクトグラムが普及していくことになる。

6 信州上田市での実地調査

2002年8月3日と4日の昼夜間の2回、長野県上田市内において、避難場所誘導サイン全国統一デザイン案検討のための視認性調査が実施された(主催=NPO法人サインセンター・太田幸夫理事長、協力=NPO法人ル

一パンデザイン研究所・牧谷孝則理事長、日本消防標識工業会・中野豊参与、根本特殊化學・竹内信義)。

調査方法は上田市内の商店街および住宅街の路面に蓄光材使用の誘導サインを設置(図7)。被験者は歩きながら、時には立ち止まって誘導サインの連続する視認効果を見取り、5段階評価で回答。誘導サインのサイズは5種類。同じサイズのものを異なる間隔で設置。足ものとのサインと次のサインを関連づけて見る連続視認効果を、夜間は住宅街で実地調査。昼間は商店街と住宅街で実施



図7 長方形の誘導サイン

7 東京・杉並区で避難誘導板を設置

2003年4月、杉並区阿佐ヶ谷南一、二丁目、高円寺南三丁目を対象として、昼間に太陽光を蓄積し、夜間に発光して、避難場所の方向などを示す避難誘導サインが設置された。10時間以上発光し、耐用年数も10年以上。13カ所の広域避難場所と避難路で、計98基のサインパネルが発光することになった。

これは住民を中心とした防災街づくり協議会が区に提言した基本構想の中に、『避難地や公園等への案内サインの設置増』があったことから区役所が協力し、地域住民がワークショップ「光る避難誘導板設置を考える会」に参加して設置計画と設置作業を行ったもの。なお、筆者は「考える会」に再三出席し、避難誘導サインの各種デザインを提供。信州・上田市で実施した昼夜間屋外での蓄光材使用による避難誘導サインの視認効果実験のデータを提供し、実物サンプルにもとづいて解説するなどの協力をしてきた。

「考える会」では、杉並第六小学校にも接する地域の主要道路の馬橋通りと新高円寺通りには、必ず誘導サインを設置するとした。その上で、それ以外のどの道路に設置すればよいかを議論した。また誘導サインの設置場所についても意見を出し合い、電柱、掲示板、塀、フェンス、縁石などが候補となった。

8 津波サイン

津波サインについては2005年1月、第9回震災対策技術展(神戸・横浜)でNPO法人サインセンターが発表したピクトグラム案(図8/デザイン=太田幸夫)が、併催の国連防災会議の新聞報道となり、別にユネスコ案(図9)と高知県などの案とともに、朝日新聞社会面トップ9段抜きで大きく報道された。その新聞の中で太田は「それぞれよいところを持ち寄って、より効果的な世界共通の標識を作り上げていくべきだ」と述べている。

総務省消防庁では2004年11月から2005年3月にかけて「防災のための図記号に関する調査検討委員会」を開いて「津波注意(図10)」「津波避難場所(図11)」「津波避難ビル(図12)」のピクトグラムを検討。ISO3964-1、JIS Z8210で定める原則により、津波注意は黄色の三角形の中に人型と図材を黒色で図示。避難場所と避難ビルには非常口の人型が使われた。

JIS S 0120-2000消費者用警告図記号試験の手順を準用した「津波注意」の理解度調査では、「津波に注意」よりも「高潮に注意」と答えた人が多かった。これは水深のある水面上に波が描かれているため間違えられたようだ。また、イギリスなどの調査では、津波の経験がないことも原因してこれら3点の理解度は低かった。けれども現在、ISOに提案したこれら日本案は、国内対策委員会(加藤久明委員長)の努力もあって国際規格案としての審議をパスしつつある。



図8 津波防災ピクトグラム



図9 UNESCO の津波案

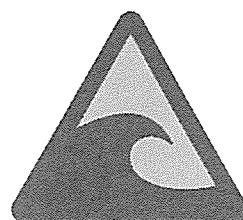


図10 津波注意：地震が起きた場合、津波が来襲する危険のある地域を表す



図11 津波避難場所：津波に対して安全な避難場所・高台を示す

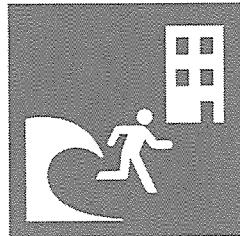


図1-2 津波避難ビル：津波に対して安全な避難ビルを示す

9 緊急地震速報ピクトグラム

文部科学省の高度即時の地震情報伝達網実用化プロジェクト(緊急地震速報人向け検討WG:主査=鈴木崇伸)では、人向け緊急地震速報に有効なピクトグラム開発を進めてきた。

地震発生時には様々な危険要因から、様々な行動によって身を守ることになる。机の下にもぐる、危険物から離れる、身近な物で身を守る、丈夫な柱や壁などに身を寄せる、火を消す、ドア、窓を開ける、外に逃げるなど、全てを表すことは難しい。単純に「身を守る」ことを示すピクトグラムと「地震発生」を表すピクトグラムをデザインした(図1-3/デ

ザイン=太田幸夫)。

「地震」と「身を守る」の図形を示して、その意味を問うアンケートを実施した結果、前者は74%、後者は78%の視認率であった。この理解度調査は、図形を見せて意味を書かせるISO9186の調査法を前半では採用しながら、正解を知らせて形の妥当性を問う形式も併用した優れた調査法と言える。上記ワーキンググループには気象庁も参画しており、「地震ピクトグラム」の全国規模の利用が近く予定されている。

また、海に囲まれている日本本土の海浜と水辺での安全サインの標準化も、ISOと国内対策委員会の協力によって精力的に審議されている。災害に立ち向かうサイン環境の整備は、これまでになく急ピッチで整えられようとしている。

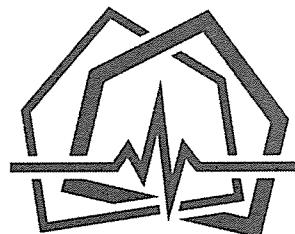


図1-3 緊急地震情報ピクトグラム

防災タワー

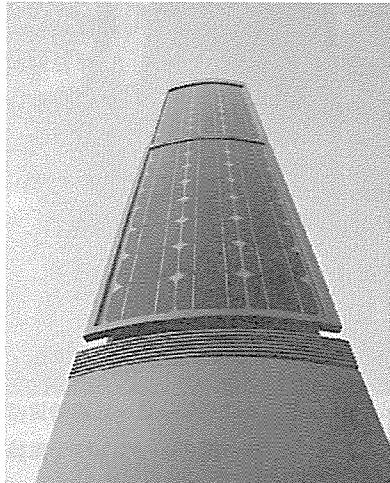
白濱 力
SHIRAHAMA TSUTOMU
グラフィス環境計画

広報委員長

1. 防災情報サインとして開発

ここで報告をするのは、地震などの都市の災害時に、緊急情報を提供できるサインとして試作開発した「防災情報ソーラーサインタワー<e-sign>」である。このプロジェクトで私は、プロジェクトチームの中で、企構想、計画、デザイン設計を担当した。主幹としては埼玉県工業技術センター南部研究所が担った。制作には株式会社ヒガノ(草加)を中心とする8社が参加した。ソーラーセルには、新しく、私のデザイン提案で開発を行った樹脂挟み込み曲面一体型太陽電池パネルを使用し、更には、昨今、ハイブリッド型自動車への採用もされている電気二重層コンデンサ(キャパシタ:パワーシステム)による蓄電システム(ESC)、発光ダイオード(LED)等を使用している。

樹脂挟み込みガラスの太陽電池パネルを開発したのは、キヨージン株式会社(久喜市)で、UVカット等、建築材料として使用されている樹脂ガラス製造技術を活用して、ソーラーセルを曲面ガラスに挟み込んでいる。大手ソーラーの製造企業により性能検査の結果、従来のソーラーモジュールと同等のデータも得られた。



この蓄電システムは、従来の鉛シールバッテリーと比べて約7倍の寿命で、20年の耐用年数を持つ。マイナス20℃での気温でも安定性能を示す寒冷地対応の屋外景観製品である。ほぼメンテナンスフリーの機能を持つ。鉛シールバッテリーでは考えられない一万回のリサイクル寿命が可能となり、充放電効率を95%に高められた。

発光文字表示はLEDを使用することにより、低電力で、4w程度で20w蛍光管に近い明るさを実現できる。

全体的にコンパクトなデザインを目指し、蓄電システムとコントローラーを小さくして、支柱の内部に入れるように部品サイズの小型化を図り、シンプルな形状を実現させた。そのために、e-signでは周辺に大型の制御盤ボックスを設置する必要がなく、設置工事面でも簡易な作業ですませることができるようにした。

e-signのデザイン

その他に、このe-signのデザイン的な特徴を挙げると、

1. 日常性では、時刻、天気、気温等のごく一般情報を提供し、地域に馴染む日常的な公共施設となるようなものとした。
2. 意匠的には、奇てらうことなく、ごくありふれた住宅街などにもさりげなく、景観に溶け込むよう、高質なものを目指した。
3. 非日常時(防災時)には簡易防災グッズの常備収納庫としての役割として、消火器、非常用医薬品、非常用食料、水、電池など、少量のものを保管できるスペースを完備している。



「道標」として

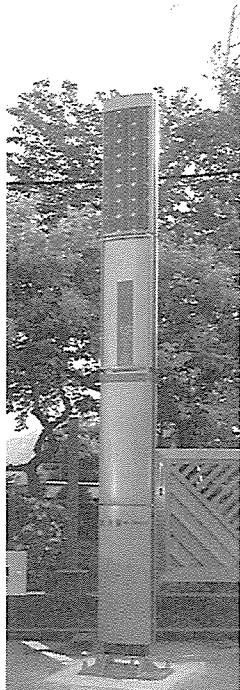
これらの機能を有するほかに、このe-signは、地域の「道標」としての機能を期待する。日常的には、公園にある時計や防犯灯のように、日頃特に意識はされず、ありふれたもののひとつとして存在する。しかし、いざ災害時ともなると、あたりには火災が発生したり、倒壊する家屋も多くあるものと想定する。辺りのライフルラインも分断され、暗闇のなかでこのe-signが仄かに灯を灯し、その後の地震情報や災害状況、避難情報などを確実に与えてくれたなら、どんなに心強いものとなるであろうか。

2. 今後の問題点の改善へ

この製品は未だ試作の段階である。今後、更に必要と思われる機能を見直し、改善していく余地が多く残されている。

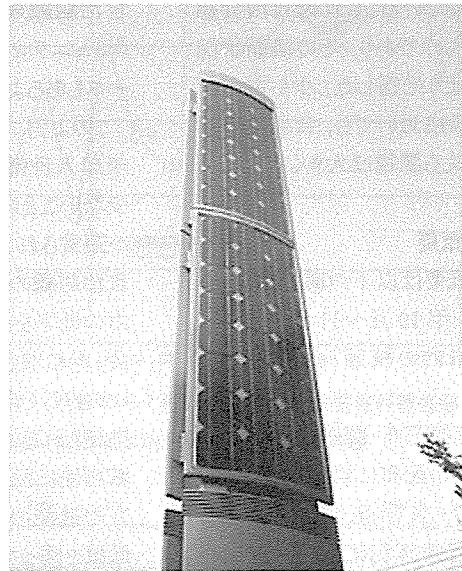
先に述べた「道標」として存在する上で、当然、安全性の高い場所への設置場所を確保することが前提となるが、大きな地震の際にも転倒、倒壊などしない堅牢な構造と耐火性の高い素材での制作(特に機器類の防火性、耐熱性等)が必要である。

更に、地域の道標としてのランドマーク性を求めるのであれば、阪神淡路大震災の時に多く見られた、行方不明者への探索願の膨大なメモなどの伝言への対応である。とにかく災害時には、身内の安否を気づかい、情報をやり取りができる場、情報の共有が必要である。主要な地区センターや学校などの公共施設が近くにない場所では、特にこのような小さな公共施設がその役割を担うことが出来るのではないだろうか



と考える。それには、今のデザインではコンパクトにした結果、逆に役不足である。

また、災害時はかかりにくいとは言え、やはり携帯電話は必需品である。電源が確保されにくい状況で、e-sign に携帯電話等への非常電源としての供給能力を有する必要があると考える。また、焼け野原と化した日頃見慣れているはずのご近所も、倒壊家屋などでかなり様相を変えていると予想される。その際、地図が役立たない事を想定すれば、この e-sign の下に、備蓄の飲料水や非常蓄電



などがあれば必ずや役立つものと思う。焼け野原の中で、ぼつんと LED の灯が、いつもと変わらず灯り、その下には、救助が本格化するまでの命綱が備えてあると思えば、被災者はどんなに心強いと感じるであろうか。

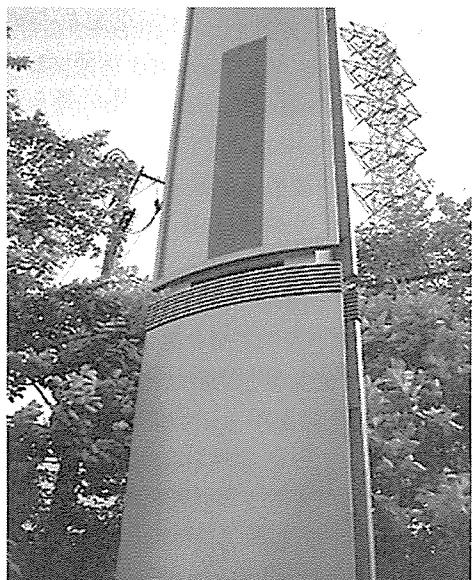
3. ネットワーク化と景観

都市景観の三大悪のひとつとして電柱、電線があげられるが、電線の地中化はコスト面や歩道面の問題から期待通りは進んではない。またさらに、防災的観点から、このような e-sign が、住宅街のあちこち建ち始めたら益々景観上は好ましくないものとなるだろうか。

携帯電話は、非常に便利で心強い装置であるが、災害時、混雑時で確実に使用できる保証はされてはいない。また携帯電話自体、持って避難できなかつたり、壊れてしまったりということも十分予想される。便利な世の中になったと感じている現在、都市の肥大化とハイテク社会の盲点でもある。これさえあれば安心だと思っていたものが、いざというとき無用の長物と化してはいないとは限らない。セキュリティは 2 重、3 重に装備しておくことに越したことはない。そこで、この

e-sign がそれに換わって安心を提供はできないだろうか。

人が苦なく行動できる範囲は、だいたい 500m~1 km 前後の範囲である。その範囲内に必ず e-sign が何気なく災害時に備えて存在してある。そのために必要な土地も、地域公園や児童公園があれば、そのようなところに設置がされるものと思われるが、特に設置場所が見当たらないところでは、狭小地を買い上げ、地域のポケットパークととして積極的に整備を行い、緑や景観と一緒に e-sign を設置していくという方法も考えられる。電柱のように、必要性と機能性のみで、無秩序にクモの巣を張りめぐらされたことでの景観の問題は、景観に全く配慮がされずきたことにも起因する。日常性と非日常性の有様を、景観的な配慮を考え、きっちりと精査したデザインとすることで、徒歩圏でサインや情報機能に留まらない防災上の多彩な安心機能がネットワーク上の整備可能となる。



「防災情報ソーラーサインタワー<e-sign>」

(環境デザイナー 白濱 力)

自主防災活動と コミュニティの抱える課題 -北九州市の事例から-

日高圭一郎
KEIICHIRO HITAKA
九州産業大学

1.はじめに

本稿では、地域防災力の形成手段としての「自主防災活動」に焦点をあて、筆者が過去に北九州市内の校区・自治区会長を対象に実施した「自主防災活動に関するアンケート調査」結果の一部及び、北九州市内の市民防災行事の開催状況の調査結果の分析を通して、自主防災活動とコミュニティが抱える課題について述べる。

2.自主防災活動に関するアンケート調査

北九州市では自主防災組織を「市民防災会」という名称で呼んでいる。これは自治会組織を基本骨格としたものであり、その活動状況をアンケート調査により把握した。少し古いデータにはなるが、今日においても、自主防災活動とコミュニティが抱える課題は大きく変化はないものと考えられる。

(1)アンケート調査の概要

アンケート調査の概要は以下の通りである。

- ①実施期間:平成14年10月～11月
- ②対象者:北九州市内の校区・自治区会長(256名)
- ③配布・回収方法:直接配布・郵送回収

256会への調査票の配布に対して、有効回答が得られた校区・自治区会は159会(62.1%)であった。行政区別に有効回答率をみてみると、最も高い行政区が戸畠区で82.4%、次いで門司区が71.4%となっている。他区では、50～70%の有効回答率であった。

(2)アンケート調査自由記入から得られた自主防災活動の課題

ここでは、アンケート調査票末に設けた自由記入欄に記述された各校区・自治区会長のコメントから得られた北九州市の自主防災活動とコミュニティが抱える課題を紹介する。

1)高齢化の問題

高齢化に起因する問題としては、高齢者が自治組織活動に消極的になっていること、次に、役員をはじめ自治組織の中心メンバーの高齢化による組織の活動能力低下を指摘する声が多い。防災上の問題としては、高齢化＝災害弱者化であり、災害時の犠牲者発生に対する不安の声もあった。

地域に災害弱者が増加しているのに対して、自治組織の活動能力低下により地域防災力も低下しており、災害リスクが高まっていることになる。これは北九州市に限定された問題ではなく、地域福祉活動と自主防災活動の連携による防災福祉コミュニティの形成を通じ、災害リスクの低減を図っていくことが望まれる。

2)自治組織の形骸化

高齢化の問題に加えて、マンション、アパー

トなどの集合住宅居住者や若年層、独身者を中心に自治組織に入会しない人が多く存在することを問題視する声が多い。この問題で指摘が多かったのは、自治組織に入会してもメリットがないため、入会者が減少しているとの意見であり、住民のコミュニティへの関心不足は大きな問題に位置づけられている。

また、入会していても、共働きが多く、自治組織活動への参加が少ないことや、役員(世話役)をやりたがらない等々の問題があるようだ。また、地域によっては転出・転入が多いためか、自治組織未加入世帯数を把握できていない場合もあるようだ。

このように、自治組織は存在しているものの、未加入世帯が多いことや、活動への参加者が少ないと、自治組織が一部の住民でしか運営されていない。未加入世帯が多いことは、自治組織の活動資金不足にも影響し、活動能力の低下を招いている。このことから「市民防災会」が結成されている地域であっても、災害時におけるその実効性が担保されていないことが推測される。地域防災力の向上のためにも、地域特性に配慮し、地域における自治組織のあり方や機能の見直し等を通じて、未加入世帯の低減を図っていくことが必要と考えられる。

3)自治組織の人事及び役員の負担増

町内会長が1～2年交替のため、「市民防災会」活動が一般に定着しないという指摘があった。また、勤め人が役員になると、平日昼間の活動に制約が発生し、活動自体が縮小するなどの問題もあるようだ。

また、アンケート調査を実施した頃、北九州市では、小学校区単位の市民福祉センター設立にともない、「まちづくり協議会」「社会福祉協議会」「市民防災会」が発足したが、それらの役員を自治組織の役員が兼務することになり、役員の負担が増加しているという声もみられた。それぞれの活動が忙しく、「市民防災会」の活動まで手が回らないという指摘もあった。アンケート調査中の「市民防災会結成が遅れた理由等」で回答が多かった人手、人材の不足も、このことが背景にあると考えられる。

この問題については、市内一律の発想ではなく、地域特性にあわせたシステムの検討が望まれる。また、形式的な人事システムから実効性のあるシステムへの改善が必要である。

4)一部地域における校区と自治区会区域の不整合

これは一部の地域において、校区の市民防災会と自治区会の市民防災会があり、その区域が整合していないという問題である。避難場所

の設定や避難訓練の実施にあたり、支障を来しているとの意見があり、校区市民防災会と自治区会市民防災会との協議の必要性を訴える声もあった。この問題についても、市内一律の発想ではない地域特性にあわせたシステムの検討が望まれる。

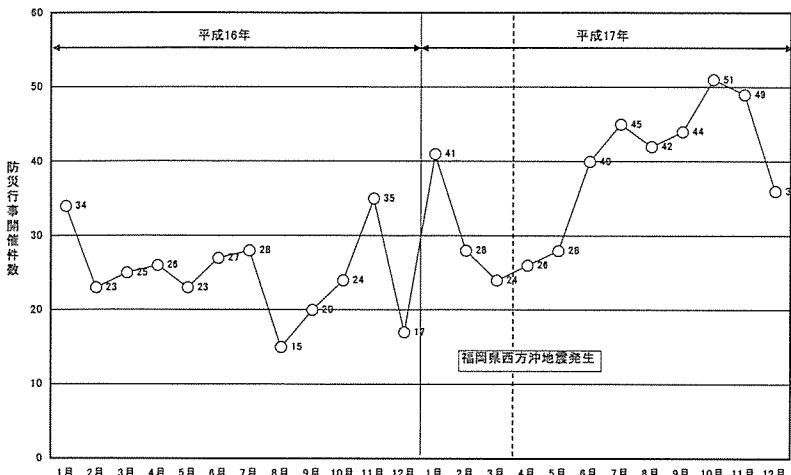


図1 平成16-17年の防災行事月別開催件数推移
出所:北九州市消防局資料より筆者作成

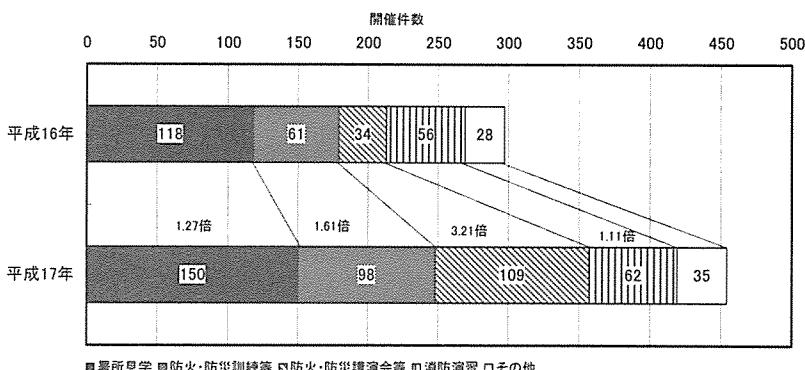


図2 平成16-17年の防災行事種類別件数の変化
出所:北九州市消防局資料より筆者作成

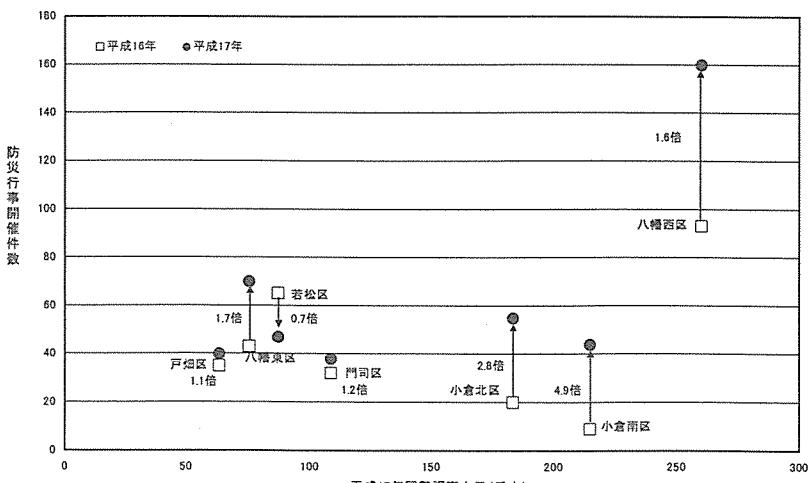


図3 平成16-17年の行政区別防災行事開催件数
及びその変化
出所:北九州市消防局資料より筆者作成

5)コミュニティ教育の実施

自治組織活動への中高生の参加が少ないことを問題視し、次代のコミュニティ活動の担い手の育成を課題とする声もみられた。コミュニティの抱える様々な問題を、今後、解決していくにあたり、このコミュニティ教育の実施は、最も有効な手段に位置づけられる。防災だけでなく、地域福祉、まちづくりにおいても実効性のある取り組みといえ、その積極的な活動の展開が望まれる。

3.市民防災行事の開催状況

ここでは「市民防災会」が参加した防災訓練等の市民防災行事が、北九州市でどの程度行われているかを見てみよう。該当する行事は、平成16年で297件、平成17年では454件であった。平成17年は、平成16年の約1.5倍の防災行事が開催され、増加傾向にある。

次に、この2年間の月別の開催件数の推移を図1に示す。平成16年と平成17年を比較すると、5月まではあまり大きな変化はないが、平成17年の6月以降は、各月が前年比で約1.5～3倍の開催件数になっている。これはあくまでも推測であるが、平成17年3月20日に発生した福岡県西方沖地震により、市民の防災意識が高まり、防災行事が全体的に多くなったのかもしれない。

市民防災行事の種類別件数の変化を図2に示す。基本的に、署所見学と防火・防災講演会等の占める割合が高く、普及啓発を目的とした行事が多い。防火・防災訓練等と比較して防火・防災講演会等の普及啓発行事は簡便に開催可能であることが要因と考えられるが、防火・防災訓練等についても、平成16年から17年にかけて増加傾向はある。

行政区別の開催件数を図3に示す。人口の多い八幡西区の開催件数は多いが、その他の行政区を見る限り、人口と開催件数には関係はないさうだ。行政区別の平成16年と平成17年の開催件数を比べると、小倉南区や小倉北区の開催件数は大幅に増加、八幡西区と八幡東区は全体平均とほぼ同じで1.6～1.7倍の増加、門司区、戸畠区は微増、若松区は減少している。全体的には開催件数は増加しているものの、地域別にみると開催件数及びその変化にはバラツキがあることがある。

この地域間のバラツキには、各地域の様々な事情の違いがあるものと考えられる。つまり、前節にて抽出、整理されたコミュニティが抱える様々な課題が要因となっていることが推察される。これらのコミュニティの抱える課題の解消とあわせた自主防災活動の活発化、地域防災力の向上が求められるところである。

東京の災害対策

宗野 喜志

SONO YOSHIOUKI

東京都総合防災部防災管理課

1はじめに

日本は、過去10年間でマグニチュード6.0以上の地震発生回数が世界の約2割を占める世界有数の地震国です。文部省の地震調査研究推進本部の調査は、南関東における今後30年間の大地震の発生確率は70%と予想しており、その切迫性が指摘されています。

東京は、1250万人都民が生活しているだけでなく、近隣各県から通勤・通学者が集まり、70万を超える企業が集積しています。こうした東京が、大地震に見舞われれば、わが国の政治、経済、文化に与える影響は計り知れません。

また、風水害に関しては、地球温暖化の影響などにより、全国各地で台風や集中豪雨による被害が発生しています。都内でも集中豪雨の発生頻度が増しており、迅速かつ確実な避難・救援体制の確立などが求められています。

そのため、都は、震災や風水害の災害対策を都政の最重要課題の一つに位置づけ、取組みを進めています。

2災害に関する計画等

(1) 東京都地域防災計画

地方自治体は、災害対策基本法に基づき、「地域防災計画」を策定し、その適切な実施を図ることになっています。都は、知事を会長とする「東京都防災会議」において「東京都地域防災計画」を作成し、平常時から災害に備えるとともに、災害が発生したときに適切な対応がとれるよう、必要に応じて修正しています。

この計画は、災害に関して実施すべき内容を整理したマニュアルとしての性質を持つものです。この計画に基づき、都、区市町村、指定地方行政機関、指定公共機関、指定地方

公共機関等の防災機関などが、その有する全機能を有効に発揮し、災害予防、災害応急対策及び災害復旧・復興を実施します。

都は、地震災害に備える「東京都地域防災計画（震災編）」と、風水害に備える「東京都地域防災計画（風水害編）」について、首都直下地震の被害想定や実災害の教訓を踏まえ、抜本的な見直しを行い、平成19年1月に素案を公表しました。素案の特徴は、下記のとおりです。

(2) 東京都震災対策条例

平成7年1月17日に発生した阪神・淡路大震災は、大都市における震災の恐ろしさを如実に見せつけました。地震への日頃の備えが大切なことや、自らの命は自らが守る、自分達のまちは自分たちで守るという自助・共助の重要性を再認識させられました。

東京都は、阪神・淡路大震災を契機に、従前の「東京都震災予防条例」を全面的に改正し、平成13年4月に「東京都震災対策条例」を施行しました。この条例は、自助・共助の理念に基づく都民と公助の役割を果たす行政とが、それぞれの責務と役割を明らかにした上で連携を図っていくことを基本にしています。都は、この条例に基づき震災対策を推進しています。

(3) 震災対策事業計画

都は、東京都震災対策条例に基づき、3年から5年ごとに「東京都震災対策事業計画」を策定しています。この計画では、震災の予防から応急、復旧までを視野に入れて、都が実施する震災対策事業の全体像を明らかにしています。現在の計画は、平成17年度から19年度の3か年を計画期間としています。

■東京都地域防災計画（素案）の特徴

	震災編	風水害編
1	○減災目標を初めて設定 目標1 死者の半減 目標2 避難者の減 目標3 外出者の早期帰宅	○局地的集中豪雨対策を強化 ア 総合的な治水対策の推進 イ 初動態勢の強化 ウ 区市町村、防災機関との連携強化
2	○都市型災害対策を強化 ア エレベーターの閉じ込め防止・早期復旧 イ 外出者対策	○大洪水対策も想定 ・大河川が決壊し、都県境を越えて避難しなければならない場合に備え、八都県市において連絡体制や調整の仕組みなど広域避難対策の具体化に向け検討を進める。
3	○訓練の成果を反映 ア 八都県市連携による広域対応 イ 海外支援部隊の受け入れ・在日米軍への支援要請	
4	○マスタープランからマニュアルへ ・応急・復旧対策のマニュアルとして活用できるよう、発災後概ね7日間の時間経過に応じた対策、実施機関を明記した。	

3 地震災害への対応

(1) 東京を襲う地震

地球の表層は、プレートと呼ばれる大きな岩盤で覆われています。地震は、このプレートの運動により生じるプレート内部や境界のひずみが原因となって起きると言われています。日本列島は、陸のプレートである北美プレート、ユーラシアプレートと、海のプレートである太平洋プレート、フィリピン海プレートとの接合部に位置しており、地震の発生回数は極めて高いものとなっています。

東京を襲った大地震としては、大正 12 年 9 月 1 日に発生した相模トラフを震源とする関東大震災があります。この地震では、震後に各地で火災が多発し、東京で死者が約 7 万人となるなど、大きな被害が生じました。

南関東で、このような巨大地震は、約 20 年間隔で起きており、今後、しばらくは起きないとされていますが、これより少し規模の小さな地震は、いつ起きてもおかしくないと言われています。

平成 17 年 7 月 23 日に発生した千葉県北西部地震では、都内の足立区で震度 5 強が観測されました。幸い、人的被害は少なかったものの、エレベーターの閉じこめや鉄道の運行停止など大都市に特有の都市型災害が浮き彫りになりました。

(2) 被害想定等

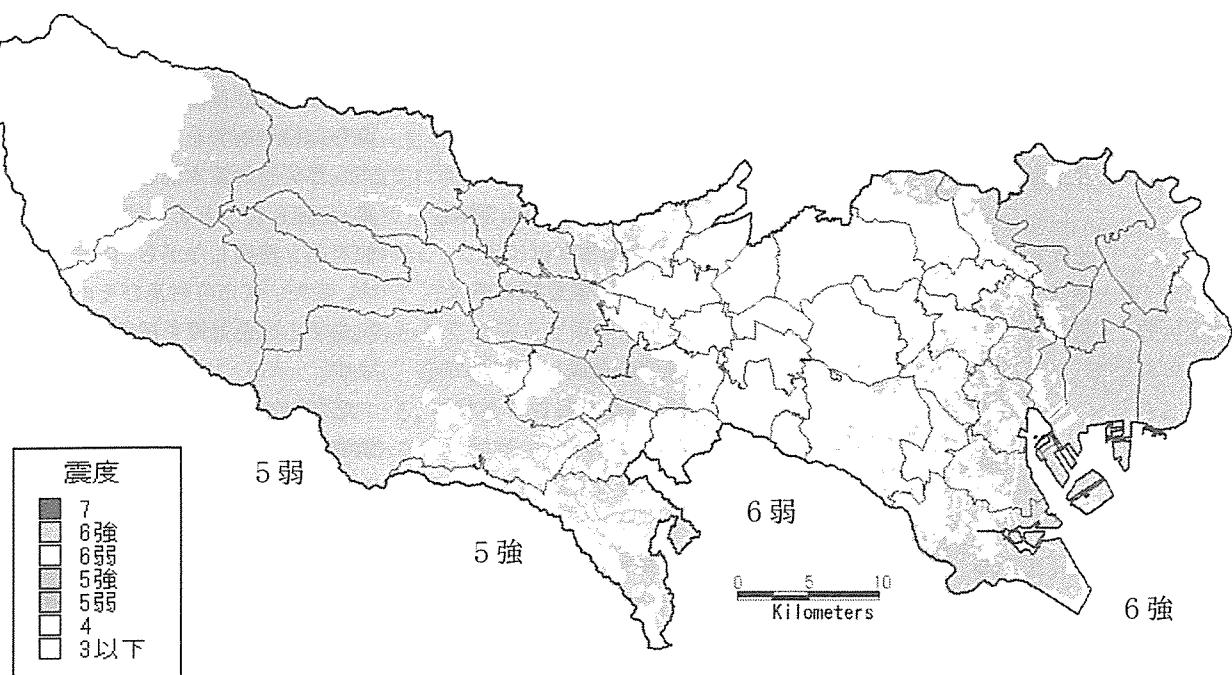
東京都に被害を及ぼす地震としては、①関東大震災の再来といわれる海溝型地震、②東京直下地震、③津波の来襲が予想される東海地震、東南海・南海地震が挙げられます。

東京都防災会議では、平成 3 年に上記①の海溝型地震に関する被害想定調査を行い、「東京における地震被害の想定に関する調査研究」を公表しました。平成 4 年の国の中央防災会議において、①のタイプの地震は、今後 100~200 年間に発生する可能性が高いとされました。また、②のタイプの地震については、「南関東直下地震の発生はある程度の切迫性を有している」との警告がなされました。

都は、これを受けて東京直下地震の被害想定に着手しましたが、阪神・淡路大震災が発生したため、この震災も参考にして調査を行い、平成 9 年 8 月に、東京都防災会議は「東京における直下地震の被害想定に関する調査報告」を公表しました。

平成 17 年 2 月には、中央防災会議で首都直下地震の被害想定を公表しています。都においても、平成 9 年以降の東京の都市状況の変化や国の被害想定などを踏まえ、平成 18 年 5 月に都直下地震の被害想定を公表しました。この被害想定の概要は、次のとおりです。

■図 東京湾北部地震（マグニチュード 7.3）の震度分布



■東京湾北部地震による被害

夕方18時、風速6m/s	M 6.9	M 7.3
死者（人）	2,782	5,638
負傷者（人）	74,645	159,157
建物被害（棟）	242,858	436,539
帰宅困難者（万人）	448	448
避難者（万人） *ピーク1日後	271	385
エレベーター閉じ込め台数（台）	7,520	9,161

さらに、③の地震に関しては、平成14年4月に新島村、神津島村及び三宅村が東海地震の防災対策強化地域に、また、平成15年12月に八丈町及び小笠原村が東南海・南海地震の防災対策推進地域にそれぞれ指定されました。これを受け、都は、平成16年6月に伊豆諸島の津波による浸水予測調査報告を、平成17年2月に小笠原諸島津波による浸水予測調査報告を、それぞれ公表しました。

（3）災害予防対策

ア 震災につよいまちづくり

都内には、木造密集地域など地震による倒壊や火災の危険が高い地域があります。都は、このような地域を「逃げないですむまち、安全で安心して住めるまち」とするため計画的な土地利用の誘導や建築物の耐震化、不燃化を推進し、地域特性に応じた防災都市づくりを推進しています。

また、道路、橋、港湾などの施設構造物や、水道、下水道などのライフラインについても、地震の被害を軽減するため、耐震性を向上させ、施設の安全化に努めています。

イ 震災につよい社会づくり

地震の被害を最小限にするためには、自助・共助の理念に立つ都民と公助の役割を果たす行政とが連携を図り、震災につよい社会づくりを進める必要があります。

都民に防災に対する意識をしっかりと持つてもらうため、都は防災館の設置、防災展や講演会の開催、パンフレットの配布、講演会の開催、ホームページの活用などにより、地震に関する知識の普及と防災意識の普及に努めています。

また、震災時には、地域の住民が連携して初期消火などの防災活動に取り組むことが、被害の軽減に役立ちます。このため、地域の防災活動の中核組織である自主防災組織の活性化や、未結成の地域の解消などに取り組んでいます。さらに、事業者に対しては、従業員や顧客の安全を守るため、事業所防災計画の作成を義務づけています。事業所も地域の一員として、地域の防災活動に参加することが期待されます。

ウ 防災訓練

地震の発生時には、救出・救助などの応急対策にあたる防災関係機関は、相互に連携・協力し、適切に対応することが求められます。また、住民同士の連携した活動が必要です。

防災訓練は、このような活動を円滑に実施できるよう、各防災機関の態勢を検証するとともに、都民が地震などの災害への備えに取り組む機会となるものです。

都では、毎年9月1日の「防災の日」に、各防災機関や都民の参加のもと、区市町村と合同で大規模な総合防災訓練を実施しています。

このほか、情報の交換を中心としたロールプレイング方式による図上訓練なども実施しています。

（4）災害応急対策

ア 初動態勢の確保

災害が発生したときには、迅速な応急対応が重要です。このため、都では、24時間、地震などの災害に対応できるように、夜間防災連絡室を置くとともに、災害対策住宅に職員を配備し、また、被害状況に応じて全職員の配備態勢を決めるなど、初動態勢を確保しています。

イ 応急対策の実施

都は、大規模な地震が発生した場合には、直ちに初動態勢をとり、知事を本部長とする東京都災害対策本部を設置し、災害情報の収集・伝達を行うとともに、各防災機関及び国、他府県と連携しながら、応急対応を実施します。また、区市町村及びその他の防災機関が実施する応急対策を援助し、総合調整を行います。

応急対策の主なものは、救出・救助や避難誘導、水・食料・物資の供給などです。都は、これらの応急対策を速やかに行うため、防災行政無線や情報の一元化を図る防災情報システムなどを整備するとともに、各局で、具体的な役割分担や手順についてマニュアルを作成しています。

また、全国の道府県や首都圏の県や政令市と相互応援協定を締結するほか、民間事業者とも協定を締結し、災害時には、応援・協力

を受けることにしています。

(5) 災害復旧・復興対策

東京が震災により大きな被害を受けた場合、都市の復興と都民の生活再建を迅速にかつ計画的に実施するため、知事を本部長とする東京都震災復興本部を設置します。

本部は、被災後1週間程度の早い時期に立て上げ、震災復興基本方針と震災復興計画を策定します。

4 風水害への対応

東京では、台風の来襲や集中豪雨による風水害が発生しています。加えて、市街地の拡大に伴い、保水、治水機能が低下し、地下街などの地下空間への浸水や下水管からの雨水の吹き出しなど都市型水害も発生しています。平成17年9月4日には、台風の影響で東京に大雨が発生し、河川の溢水などにより都内で5千戸を越える家屋に浸水被害が生じました。

台風や大雨による浸水被害等の災害に対処するため、都は、1時間あたり50mmの降雨に対応した河川・下水道の整備のほか、調整池や雨水貯留施設の整備など総合的な治水対策を推進しています。

1. 犯罪抑止対策としての青色防犯灯

この起りはスコットランドのグラスゴーのブキヤナン通りで、平成12年に街路灯をオレンジ色から青色に変えたところ犯罪が減少する副次効果が現れたことからはじまる。さらに色彩心理からカラーセラピストなる専門家が「青色には人の副交感神経に作用して落ち着かせる鎮静効果と心理的に人を冷静にさせる傾向がある、またブルキニエ現象※から、青色は赤色やオレンジ色の光に比較して夜間は明るく浮き出て、遠目が効き見通しがいい。犯罪者に「人目を避けたい」という心理が働く」などと指摘し、これにテレビやマスコミ、そして奈良県警が着目し平成17年6月から犯罪防止対策として導入したことから、近年全国的に「青色防犯灯」が普及している。インターネットでも多くの関連記事があるため、概要是すぐ把握できる。犯罪の抑止効果が期待できるという推測を基に、その効果が明確でないにもかかわらず、実験的導入が全国各地に広がり、しかも色彩と光源色（色温度）を混同し、波長が短いため遠くまで見えやすいといわれるブルキニエ現象は真っ暗の状態に近くないと効果が発揮できないのに、白よりも青色だけが強調された結果、カラーHIDランプやカラ

また、災害を少なくするためにには、都民への情報提供が重要であることから、都は、浸水実績図や浸水予想区域図を作成し公表するとともに、区市町村による「洪水ハザードマップ」の作成、公表を支援するとともに、河川の水位情報や降雨情報を都民に提供しています。

都は、水防法に基づき東京都水防計画を定めています。水防に関する組織や各機関の活動などが決められ、水害のおそれがあるときには、東京都水防本部を設置し、水防活動を実施します。なお、東京都災害対策本部が設置された場合には、そこに統合されます。

5 おわりに

切迫性の高まる首都直下地震や、大規模な水害が東京で発生した場合には、その影響が全国、世界へ波及していきます。都では、都市構造物の耐震化や浸水対策など、災害に強いまちづくりを進めるとともに、災害時の応急体制を整備し、首都東京の安全の確保に取り組んでいます。今後も、膨大な被害を軽減させるため、都民や事業者の皆様と連携しながら、災害対策の一層の充実に努めていきます。

一蛍光灯による青色ガラスに光を当てた不気味な夜間景観が出現している。私の地元でも設置されるそうで、景観アドバイザーとしてこの現象をしっかり考えなければと、ここ半年の間JUDI会員の照明や色彩の専門家、照明メーカーなどから情報をいただき、やはり問題ではないかと考えるようになっている。

※薄暗い場所で明るさがしたいに暗くなつていくと、赤の方が同じ明るさの青よりも早く暗くなつていく様に見える現象。

2. グラスゴーの照明は青色？

世界的に照明メーカーの勢力争いから、高圧ナトリウムランプ中心の国と、我が国のように水銀灯中心の国があり、グラスゴー市ブキヤナン通りの照明はオレンジ色といわれているため高圧ナトリウムランプであったのであろう。一般に照明に用いられる光源は、白熱電球、蛍光ランプ、水銀ランプ、メタルハライドランプ、高圧ナトリウムランプ、セラミックメタルハライドランプ、LEDランプなどがあり、これら光源の違いによって色温度の幅も異なる。おおざっぱに言えば、朝日や夕日の色温度は2000K（ケルビン）前後で、普通の太陽光線は5000～6000Kぐらい、

澄み切った空の正午の太陽の光はおおよそ6500Kといわれており、色温度が高くなるにつれて白から青に感じられ、色温度が低いと赤みをおび暖かい印象を持つ。蛍光灯では、一般に「電球色」「昼白色」「昼光色」と分類され、それぞれ3000K、5000K、6500Kとなり（メーカーによって色温度は異なる）、水銀ランプやメタルハライドランプは4000～6000Kで白っぽく見え、セラミックメタルハライドは3000～4000Kと自然の色が映える、高圧ナトリウムランプは2500K前後で一般にオレンジ色と言われている。一方LEDランプやカラー電球、カラー蛍光灯のように青、緑、オレンジなど色温度とは違って多様な色をだせるものまである。さて、グラスゴーの照明は、本当に青色だったのだろうか。残念ながら現地に行っていないため断言できないのだが、ネット検索すると改善後の写真（一つの情報源をみんなが活用しているようである）は、青が妙に強調され加工されているような写真である。ブキヤン通りは青と言うより白に近いとコメントしている人もいる。ただし、カラーHIDランプを使っている可能性も否定できず、憶測を憶測で判断できないためこれ以上はコメントできないが、照明メーカーの方の情報では、整備後の照度はあきらかに高くなっているということ、そして沿道では再開発などにより街並みも改善されているため、青色照明だけの効果ではないことは確かである。現況のブキヤン通りの写真や正確な情報があれば、筆者まで連絡願いたいと思う。

3. 青色防犯灯の効果の論点

論点を整理しよう。①一番遠くまで光が届く性質のブルキニエ現象による効果、②色彩心理からの青色の鎮静効果、③色が変わったことで監視性が高まる犯罪企図者に対する抑止効果、などが青色防犯灯の犯罪抑止効果の論点である。しかし、いずれの効果も科学的な立証は得られていない。

①については、既に述べたが遠くまで光が届くというわずかの差（ブルキニエ現象）による効果が真っ暗でない同じ照度でどれだけ差が出るか照明メーカーも懐疑的であった。②の沈静効果であるが、そもそも鎮静効果の青色光と照明防犯灯に用いられる光色は異なり、色彩と照明色を分けて整理する必要がある。奈良県警の方の照明学会論文の中にも、色彩心理の専門家は「防犯効果には純色の青がある」というが、色彩の青と、照明の青光は根本的性格が異なり、青色防犯灯と

して実験に使用している青色防犯灯は、蛍光灯（20W、40W）、コンパクト型蛍光灯（36W）、水銀灯（250WHDカラーランプ）の藍色系や青紫系の青色の装飾用照明灯でありカラーセラピストの推薦色とは違うと指摘している。③の監視性については当然の心理効果であるが、1年位は効果があるかもしれないが、2年目からは慣れてきて、青色光の不気味な夜間景観だけが取り残され、犯罪件数は基に戻る可能性がある。

奈良県警では社団法人照明学会関西支部との連携により、青色防犯灯の調査を継続的に行っており、平成17年6月から奈良県内5カ所に設置した地区的住民アンケートでは、設置当初は「落ち着く」「美しく清潔感がある」「見通しがよくなり庭の奥まで光が届く」など好評であったが、1年後は、「落ち着いた感じ」「防犯意識の向上につながる」などの肯定意見とともに、「寂しい」「暗い」「不気味」「幻想的」という意見も加わっている。これらの意見の度合いは公表されていないため、正確な分析は出来ないが、1年経過して美観の問題が指摘されるようになっていることは注目すべきであろう。

4. 青色防犯灯のデメリット

青色ランプを用いた場合のマイナス面として整理すると、①光源の寿命が短い（一般的の蛍光ランプで8,500～9,000時間なのに、青色は5,000～7,500時間）、②効率が悪く、同じワット数で約1/3の照度しか確保できないため、適正照度を確保するには電気代が3倍かかる、③ランプの価格が高い、④演色性が悪く色が正確に見えないため防犯カメラに写る映像としては色の判別がしにくい、などがあげられる。

結論として、青色防犯灯は効果があるという科学的根拠はまだないということである。現在、主に自治体の議員さんなどが飛びついで日本各地で設置が進んでいるが、奈良県警のイメージアップ戦略としての実証実験が、効果の判明しない段階で全国で広まってしまったこと、それにマスコミやインターネットによる一部分の効果の強調や、不正確な情報があいまって、我が国には、まさに不気味な夜間景観が出現しつつあるのである。仮に、中長期的にも防犯効果があるという調査結果が出たとしてもどうであろうか。これまで体験していない非日常的の光が映し出す夜間景観をよしとするのは、不自然でありまた逆に違った副作用ができるのではないかと考えるのは筆者だけであろうか。

ブロック活動報告

2005 岩手県公会堂 アートショウ報告

渡辺敏男

WATANABE TOSHI

東北ブロック幹事

歴史的価値が判っていても、近代、特に昭和の建造物が残りにくいのは、昭和という時間距離が小さいことが原因かもしれない。明治以降のものが珍しくない地域では、江戸期のものは地域の文化財として珍重されるが、近代のものは、まだ認められにくい。従来ゆっくりとした街の変化がそう考えさせるのか、近年の急激な街の変化に、当事者過ぎて見えないか、いずれにしろ、地方の歴史的地区では、時間が連続していた街の景観が解体されていった。現在では、経済の低迷で建替えるのではなく、まさに空洞化、建物が無い空地化が進んでいる。

昭和2年(1927)佐藤功一の設計によって建設された岩手県公会堂は、アール・デコ様式の意匠を持ち、東京の日比谷公会堂(昭和5年)と同時代、同じ設計者の建築として長く岩手の文化的中心としてその役割を果してきた。岩手唯一の施設故、戦後進駐軍に接収され、昭和30年代には、県によって内部は大改修され、これが原因で、きわめて使いにくい音響の悪い施設となった。加えて、1970年代に現代的な設備を誇る類似のホールが各地に次々に建設されるに従って、その存在意義も薄くなっていた。その後、盛岡市の中心という立地条件で、他の多くの古い建築と同様に再開発の格好の標的となり、ついに平成11年(2000)県は、使用を継続するには危険を伴う建造物として、その改修費用の膨大さを県民に示し、存続の難しさを県民に求めた。

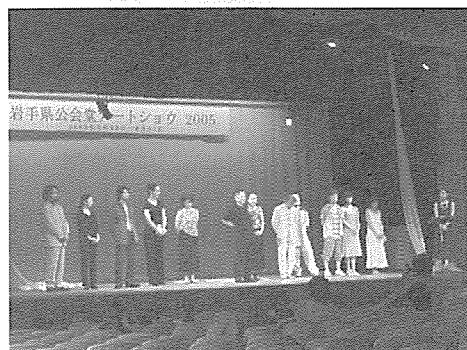
しかし、近代から現代建築への変遷とその

意匠を残す建築の価値を重視した当会メンバーでもあるJIAの建築家達を中心に、自発的に調査を行い公会堂は、十分に一般の使用に耐えることを立証した。そして、公会堂の保存を目指す市民団体「岩手県公会堂県民フォーラム」が結成され、連携してついに県を説得し、歴史的建造物として保存が認められた。

その後、このフォーラムのメンバーから活用策のひとつとしてアートショウが提案された。公会堂が潜在的に持つ可能性を、現代アートを通じて再発見してもらおうという試みである。美術館で「作品に触れないでください」と書かれた台に鎮座したものではなく、新たな実験、表現の新たなかたちを追及する機会を9人の作家に求めた。

これが「岩手県公会堂アートショウ2005」として結実した。平成17年の旧盆を含めた8月12日から21日の10日間で行なわれた。建築文化と岩手の風土のなかで制作するアーティスト達のジョイントステージを提供するという実験的なプロジェクトであり、参加した作家の専門は絵画、彫刻、写真と様々だが、アートと歴史的建造物のコラボレーションに強く共鳴した。

歴史建造物が街の記憶の拠り所となるよう、森眞一は、「中庭テラス」で、公会堂を象徴する塔の内側にレンズを向け、建物そのものの記憶と向き合った。石川美奈子「旧議事堂記者席」で、街の記憶を文字で空間に展開し、片桐宏典は、対照的に「旧貴賓室日本間跡」で、建物まつわる公の記憶を音によ



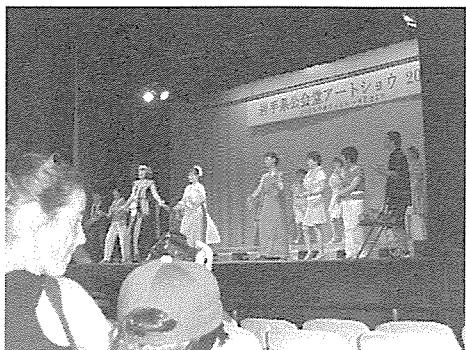
オープニング



ワールドミュージック歌



曾根幸一トークショウ



ワールドミュージック踊

り呼び起こそうとした。本田健は、「メイン階段と廊下」で民の記憶に焦点を当て、米という素材を通じて、公会堂建設の民意さらに、日本の文化、環境に目を向けさせる。ケイト・トムソンは、「旧大食堂」のインスタレーションに、新聞を張り込むことで、彼女自身がニューヨークのテロ以降感じてきた不安な記憶を暗示させた。本田恵美は、「旧知事室」でマティエールには幼い頃に見た汀の石や蛤の殻の記憶が反映されていた。

また、公会堂という場に空間にそのものに向き合った岡田卓也は「旧県会議事堂」竹、佐藤一枝は、「旧書記官室」で、金属と煉瓦のインスタレーションを設置した。そんななか百瀬寿は「場」に自分の進化した企み（技法）を対峙させる従来の姿勢を貫き通した。

8月12日ダンスと映像と音のコラボレーションでスタートし、この日、建築家曾根幸一と参加作家による記念トークショウ、作品鑑賞ツアー、アコースティックライブが行なわれた。期間中、ライブ、公会堂探検ツアー、作家トーク、ストリートパフォーマンス等々毎日イベントが企画され、8店のアートカフェは、作家と来場者のくつろぎの場を提供し

た。最終日21日は、ワールドミュージックパフォーマンスで幕開けし、チャリティオークションが行なわれ、終幕した。同時に、この種の市民企画の困難な資金繰りを、オークション販売からの作家の寄付でなんとか解消された時でもあった。当初の目論見から、熱心に活動が始まるにつれ、予算が膨らみ、企業のメセナ、行政の助成金、パンフの販売と手を尽くしても足りず、最後は、頼みの作品も作家にとっても実験的な作品で落札があるのか心配された。

結局五千人を超える来場者のおかげでアートショウは所期の目的は達成されたといえるだろう。「公会堂アートショウは一人ひとりの努力が見事に融和しながら、さらにそれを見る人達を巻き込んで大きなコラボレーションとなり、ひとつの芸術作品として結実したのでは」「現代アートは難しくてよく判りません。でも、ダンスを見たり、音楽を聴いているとこれと同じものだと判りました。過ぎ去った歴史の中から、何か新しいものを創り出すこの上ない楽しさと喜びなんですね」と言ってくれた来場者の言葉に多くの関係者の努力が報われた。



オークション

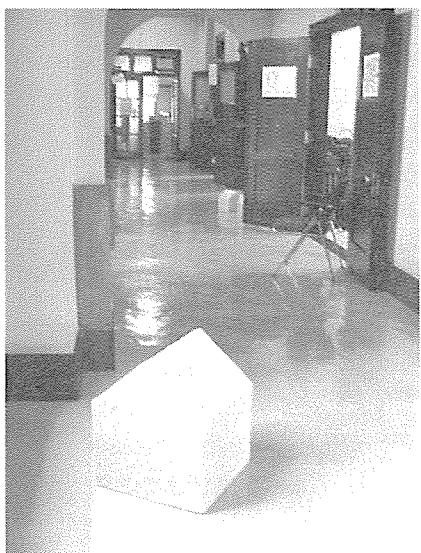


アートトーク



■本田恵美－有機的オブジェとの対話

生命体のようなどこか見慣れた形を持ちながら、場違いな生き物たちは存在感を示し、公会堂の古い佇まいに新たな有機的、幻想的な意味を与えている。

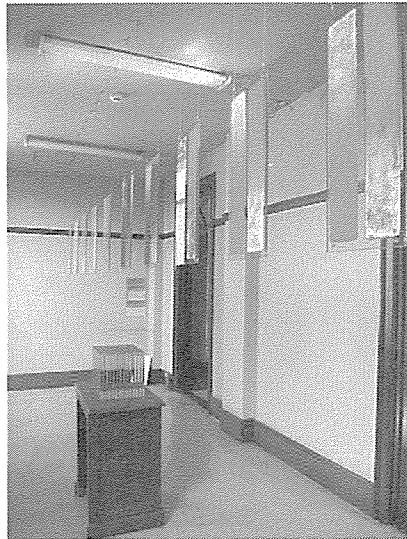


■本田 健一米の家

岩手の象徴的な存在「米」で家をつくることで、市民の浄財で建設された公会堂と、一般市民との歴史的な関わりを暗示し、東北、日本の農耕文化の特有性を視覚化した。

■百瀬 寿一リバーシブルペインティング

イメージを刷り込んだ版画を合せガラスに挟み込んだ作品群を天井から吊り下げ、浮遊させ、色彩のグラデーションを、縦長の窓から差し込む自然光で透かす。



■森真一一2005 岩手県公会堂
公会堂の塔を中から撮影した像をクリアフィルムに定着させ、塔に見立てた木枠に嵌めこめて、滴れ落ちる水に流れる時間を写す。



■片桐宏典一敗北を抱きしめて
昭和天皇のご成婚記念建設、翌年の陸軍大演習で天皇御座所となつた部屋で、玉音放送の音をテーマに、日本語原文の他、6カ国に翻訳されたものをマルチスピーカーから飛び交わせることで、戦争の意味を問い合わせた。



■石川美奈子一線としての文字、意味としての文字 00508、
岩手県公会堂

公会堂の長い歴史のなかで、建物の記憶の断片を集めて、奥まったこの小さい空間、議事堂記者席にも歴史の埃が眠っている。その独特な雰囲気の中で共鳴する。



■岡田卓也一集合 集散 拡散 2005

旧県会議事堂で、青竹 180 本を自由自在に組み合わせ躍動感溢れるインスタレーション。



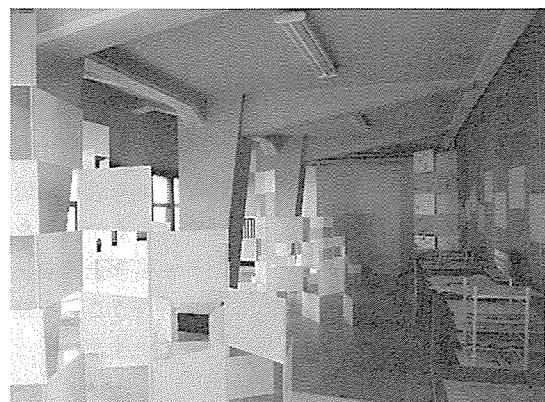
■佐藤一枝一無題 2005

錆びたフラットバーによる幾重のも織り重なりは、空中に描かれたドローイングのように公会堂の歴史を現在に伝えるイメージを提示する。



■ケイト・トムソン

建築科学学生 4 名とのコラボレーションで、巨大な迷路。4ヶ国語の貼られた新聞紙は漂う時間を象徴し、三つの大きなアルミ箔の壁は、自らを見つめる鏡となる。



編集後記

今特集は編集責任者の私が諸々の事情で手際良く進めず、関係する皆様にご迷惑をお掛けしましたことを深く反省し、お詫びする次第です。

特集の各原稿は素晴らしいものが集まりましたが、依頼者である私の行き届かぬ企画と要請により全体の意図が判りにくくなつた事を感じて居ります。

またの機会を与えていただきますれば、より良き企画編集を勤めることに一層の精進を行うことを期しまして御容赦お願ひいたします。

(担当:中嶋)

広報委員会

白濱 力	石崎 均
土田 旭	伊藤 光造
近田 玲子	加茂みどり
菅 孝能	岸田 文夫
中嶋 猛夫	松山 茂
櫻井 淳	横山あおい
松村みち子	吉田 慎悟
島 博司	横山 裕
作山 康	